

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び飯島町財務規則(平成 26 年飯島町規則第 5 号)第 114 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 25 日

飯島町長 唐 澤 隆

記

1 工事の概要

- (1) 工 事 名 令和 7 年度 柏木運動場整備事業
柏木運動場駐車場・ヘリポート整備事業
- (2) 工事場所名 飯島町七久保地区 柏木運動場
- (3) 工 事 概 要
 - ・ 柏木運動場整備事業
人工芝舗装工、砕石舗装工、スポーツコートライン工、防球ネット工、
ネットフェンス工、排水構造物工
 - ・ 柏木運動場駐車場・ヘリポート整備事業
アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、区画線工、排水構造物工
- (4) 工 期 議会議決の日から令和 8 年 7 月 31 日までを予定
- (5) 支 払 条 件
 - ア 前 金 払 原則として、飯島町財務規則及び飯島町公共工事の前金払に関する取扱要綱の規定による範囲内で前金払を行う。
 - イ 中間前金払 アを行った場合、飯島町財務規則及び飯島町公共工事の前金払に関する取扱要綱の規定による範囲内で中間前金払を行う。
 - ウ 部 分 払 イを行っていないことを条件に、原則として、飯島町財務規則の規定による範囲内で部分払を行う。

2 事後審査型一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

飯島町に本店又は支店を置き、飯島町において建設工事入札参加資格を有する者のうち、次にあげ
る要件を入札公告日から落札決定日までの間、すべて満たしていること。

- (1) 入札参加者は、本公告の工事を目的とする特定建設工事共同企業体（以下、「共同企業体」とい
う。）とする。単体企業のみ参加は認めない。
- (2) 共同企業体の構成員は 2 者または 3 者とする。うち 1 者を代表構成員とし、飯島町内の本店又
は支店とする。
- (3) 出資比率は、構成員が 2 者の場合、それぞれの出資比率は 30%以上とする。また、構成員が 3

者の場合は、それぞれの出資比率は 20%以上とする。ただし、代表構成員の出資比率は、構成員中最大であること。

(4) 本工事の入札に共同企業体の構成員として参加する企業は、同時に本工事の入札に参加する他の共同企業体の構成員ではないこと。

(5) 共同企業体の代表構成員、構成員のいずれかが、飯島町と「災害時等における応急措置に関する協定」(以下、「災害協定という。))を締結しており、緊急災害時等への対応が可能であること。
また、代表構成員が支店の場合は、構成員は町内に本店を置き、上記災害協定を締結している構成員と共同企業体とすること。

(6) 代表構成員の入札参加資格要件

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 飯島町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成 9 年飯島町訓令第 8 号)第 1 に規定する指名停止の措置を受けていない者であること並びに国及び県において指名停止の措置を受けていないものであること。

ウ 飯島町建設工事等請負業者選定要領(平成 13 年飯島町訓令第 4 号)第 6 条に規定する令和 7・8・9 年度飯島町建設工事競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

エ 対象工事に係る設計業務等の受託者、又は当該受託者と資金面その他の面において密接に関連があると認められる者でないこと。

オ 町税その他義務的納金に滞納がない者であること。

カ 飯島町建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている業種及び資格総合点数
業種 土木一式工事 資格総合点数 1021 点以上

キ 特定建設業の許可要件 要

ク 本店、営業所、支店の所在地に関する要件 飯島町内に本店又は支店を有していること。

ケ 施工実績に関する要件 不要

コ 技術者の専任配置に関する要件 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある 1 級土木施工管理技士の資格を持った監理技術者を工事現場に専任で配置すること。

サ その他の参加資格要件 不要

(7) 構成員の入札参加資格要件(共同企業体の構成員の共通要件)

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 飯島町建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成 9 年飯島町訓令第 8 号)第 1 に規定する指名停止の措置を受けていない者であること並びに国及び県において指名停止の措置を受けていないものであること。

ウ 飯島町建設工事等請負業者選定要領(平成 13 年飯島町訓令第 4 号)第 6 条に規定する令和 7・8・9 年度飯島町建設工事競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

エ 対象工事に係る設計業務等の受託者、又は当該受託者と資金面その他の面において密接に関連があると認められる者でないこと。

オ 町税その他義務的納金に滞納がない者であること。

カ 飯島町建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている業種及び資格総合点数

- 業種 土木一式工事 資格総合点数 752 点以上
- キ 特定建設業の許可要件 不要
- ク 本店、営業所、支店の所在地に関する要件 飯島町に本店又は支店有していること。
- ケ 施工実績に関する要件 不要
- コ 技術者の専任配置に関する要件 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある主任技術者を工事現場に専任で配置できること。
- サ その他の参加資格要件 不要

3 入札手続等

手 続 等		期間、期日、期限	場 所
設計図書 等の閲覧 及び入手 方法	設計書 (金抜)、 位置図、 条件明示 書、図面、 各種計算 書	令和7年6月25日(水)から 令和7年7月7日(月)まで	入札情報システム
質問書の受付		令和7年6月25日(水)から 4日間 (注1)	教育委員会 生涯学習係 ファクシミリ番号 0265-86-5596 メールアドレス syougai@town.iijima.lg.jp
回答の閲覧期間		令和7年6月25日(水)から(注2) 最終回答期限 令和7年7月7日(月)	入札情報システム
入 札 日 時		令和7年7月8日(火) 午前11時00分 ※書留郵便等による提出の場合は、入 札日の前日 (注3)	上伊那郡飯島町飯島 2537 番地 飯島町役場 防災図書室 書留郵便等による提出先 〒399-3797 上伊那郡飯島町飯島 2537 番地 飯島町役場 企画政策課 財政係
開 札 日 時		入札終了後	入札場所
落札予定日		令和7年7月14日(月) (注4)	
入札結果の公表		落札を決定した日の翌日(注5)	入札情報システム

注1 質問書の受付の時間は、飯島町の休日を定める条例(平成元年飯島町条例第16号)第1条に規定する町の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

注2 質問内容により、回答を入札情報システムに掲載するまで日数がかかる場合がある。ただし、最終

回答期限までには回答する。

注3 書留郵便等で提出する場合は、二重封筒とし、表封筒には商号又は名称、工事名及び事後審査型一般競争入札書在中と記載し、中封筒には工事名及び入札日時を記載するものとする。

注4 落札予定日は、入札参加資格審査の状況により変更する場合がある。

注5 入札結果等は、入札情報システムにおいて公表する。

4 入札参加申請書類（入札書等を提出する際に、提出するもの）

本工事の入札に参加を希望する者は、下記により入札日に提出するものとする。

- (1) 共同企業体入札参加資格審査申請書（様式1）
- (2) 特定建設工事共同企業体協定書
- (3) 委任状（様式2）

5 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載された入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。当該工事費内訳書に記載された積算金額の1万円未満の端数を切り捨てた金額を記載した入札書は可とする。
- (2) 工事費内訳書の記載区分は、当公告添付の工事費内訳書（様式）に記載した項目区分とする。ただし、金抜設計書に記載した全項目について積算した工事費内訳書の提出を求める場合がある。

6 落札者の決定方法等

- (1) 入札執行回数は1回とする。
- (2) 入札参加資格の確認及び落札者の決定は、開札後に行う。
- (3) 入札参加資格の審査は、予定価格以下の金額で入札した者（適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。）を対象として、最低価格入札者から入札価格の低い順に実施し、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うので、企画政策課財政係から指示のあった者は、指示のあった日の翌日から起算して2日（休日を含まない。）以内に7に掲げる書類を持参し、提出する。
- (4) 落札者の決定は、審査資料の提出があった日から起算して5日（休日を含まない。）以内に行い、落札者に電話及びファクシミリで連絡する。
- (5) 入札参加資格を満たしていないことを確認された者へは、入札参加資格要件不適合通知書（以下「不適合通知書」という。）により通知する。
- (6) 不適合通知書を受領した者は、その通知日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面により、入札参加資格を満たしていないことの理由について説明を求めることができる。
説明を求めた者への回答は、書面を受領した日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内に行う。

7 入札参加資格審査書類

- (1) 入札参加資格審査書類

- (2) 当該入札に係る契約予定日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日の「経営事項審査結果通知書」、「総合評定値通知書」又は「経営規模等評価結果通知書及び経営状況分析結果通知書」の写
- (3) 証明日が入札公告の日より3ヶ月以内の納税証明書（法人税、法人事業税）及び完納証明書（町税）
- (4) 配置予定技術者の資格・工事経歴
- (5) 監理技術者資格者証の写
- (6) 配置技術者の恒常的雇用関係を証する書類の写（健康保険証の写等とする。）

8 その他

- (1) 当建設工事において、飯島町内に本店を有する建築業者等と下請負契約をし、工事施工することに努めるものとする。
- (2) この公告に定めのないものは、飯島町事後審査型一般競争入札要領及び飯島町事後審査型一般競争入札心得による。

9 入札担当（問い合わせ先）

上伊那郡飯島町飯島 2537 番地

飯島町役場企画政策課財政係

（電話 0265-86-3111 内線 223）